

「かがわ緑のカーテン／greencurtain_kagawa」Instagramアカウント運用ポリシー

1 情報発信を行う目的

緑のカーテンに関する情報やイベントのお知らせを中心に情報発信し、県民の皆様へ緑のカーテンの普及促進を図ること、また、「#かがわ緑のカーテン」の投稿を通して情報共有や交流をすることを目的とします。

2 利用するソーシャルメディアの種類、アカウント名、アカウントのURL

(1) 利用するソーシャルメディア

Instagram

(2) アカウント名

(ユーザーネーム) greencurtain_kagawa / (名前) かがわ緑のカーテン

(3) アカウントのURL https://www.instagram.com/greencurtain_kagawa/

3 情報発信する項目や内容

緑のカーテンに関する情報やイベントのお知らせなどをタイムリーに投稿します。

4 情報発信する曜日、時間帯、発信の頻度

原則として、平日8時30分から17時15分の時間帯に不定期で投稿しますが、この時間帯以外にも投稿する場合があります。

5 管理者

香川県環境森林部環境政策課

6 意見や質問の受付

当アカウントへのコメントなどを通じたご意見やお問い合わせには対応しておりません。意見・質問については、香川県環境森林部環境政策課 (kankyoseisaku@pref.kagawa.lg.jp) へお問い合わせください。

7 インスタグラムにおける「いいね!」「コメント」「フォロー」「シェア」機能などの運用

- (1) 政府の機関・地方公共団体又は公共性の高い機関などについては、必要に応じて「フォロー」や「いいね!」、「シェア」をすることがあります。
- (2) 「#かがわ緑のカーテン」を付けている投稿のうち、(3) (ア) から (ス) に該当しないものについては、必要に応じて「いいね!」や「シェア」をすることがあります。

- (3) 投稿されたコメントに対しての個別の対応は行いません。意見・質問は、香川県環境森林部環境政策課までお問い合わせください。また、次に掲げる項目に該当する内容のコメントの投稿は御遠慮ください。該当する内容のコメントがあったと認められた場合は、予告なく削除することがあります。
- (ア) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
 - (イ) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
 - (ウ) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
 - (エ) 著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
 - (オ) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
 - (カ) 人権、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
 - (キ) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
 - (ク) 虚偽又は事実と異なるもの
 - (ケ) 単なるうわさ又はうわさを助長させるもの
 - (コ) 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを害するもの
 - (サ) わいせつな表現を含むもの
 - (シ) (ア) から (サ) までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
 - (ス) 上記のほか、管理者が不適切と判断したもの

8 知的財産

当ページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、香川県又は正当な権利を有する者に帰属します。また、内容について、「私的な使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

9 免責事項

- (1) 香川県は、当ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。
- (2) 香川県は、ユーザーが当ページの掲載情報を利用したことにより生じたユーザー又は第三者のいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (3) 香川県は、ユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者間のトラブルにより生じたユーザー又は第三者のいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (4) 上記のほか、香川県は当ページに関連する事項により生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

10 個人情報の取り扱いについて

香川県が本ページにおいてユーザーから個人情報を取得する場合は、「香川県個人情報

保護条例」に基づく「香川県ホームページのプライバシーポリシー」の規程を準用し、適切に取り扱います。

11 運用ポリシーの変更等

- (1) 香川県は、予告なく運用ポリシーの変更又はアカウントの運用を中止する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、香川県が別途定める場合を除き、当ページに掲載した時点から効力を生じるものとします。